

平成 25 年度 新島村の当初予算

一般会計 39 億 7,300 万円

特別会計 19 億 6,385 万 1 千円

平成 25 年度の当初予算額をお知らせします。3 月の村議会定例会で審議され、承認されました。一般会計は昨年度 4.0% 増えて 39 億 7,300 万円。特別会計は 6.9% 減って、19 億 6,385 万 1 千円です。新島村は、みなさんの納めた税金で、さまざまな行政サービスを行っています。むだのない健全で透明な財政運営を行います。

平成 25 年度 各会計予算と前年度予算との比較

会計名	平成 25 年度 (単位：千円)	平成 24 年度 (単位：千円)	比較増減 (単位：千円)	増減率 (%)	
一般会計	3,973,000	3,819,000	154,000	4.0	
特別会計	連絡船事業	93,738	91,062	2,676	2.9
	簡易水道事業	111,312	117,197	▲ 5,885	▲ 5.0
	と畜場事業	1,233	1,410	▲ 177	▲ 12.6
	国民健康保険診療所事業	477,119	552,356	▲ 75,237	▲ 13.6
	国民健康保険事業	569,569	566,390	3,179	0.6
	後期高齢者事業	82,821	86,680	▲ 3,859	▲ 4.5
	下水道事業	256,169	323,596	▲ 67,427	▲ 20.8
	温泉ロジ事業	17,965	17,586	379	2.2
	介護保険事業	353,919	346,824	7,095	2.0
	災害援護資金貸付事業	6	5,782	▲ 5,776	▲ 99.9
	小計	1,963,851	2,108,883	▲ 145,032	▲ 6.9
合計	5,936,851	5,927,883	8,968	0.2	

【行政用語の解説】

- ▼歳入
 - 村に入るお金
 - みなさんが納める税金など
- ▼繰入金
 - 各種基金などから繰り入れるお金
- ▼繰越金
 - 前年度から繰り越すお金
- ▼地方交付税
 - 国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定額が村に交付されるお金
- ▼国・都支出金
 - 特定の目的のために、国や都から交付されるお金
- ▼使用料・手数料
 - 公共施設の使用料金や、住民票などの交付手数料金
- ▼諸収入
 - 預金利子や村が融資した貸付金の返済金など
- ▼歳出
 - 村が使うお金
- ▼議会費
 - 議会の運営に要する経費
- ▼総務費
 - 庁舎、財産の管理や村の業務に共通する内部事務に必要な経費

みなさんが納めた税金は、福祉・医療・教育など、さまざまな分野でより住みやすい新島村にするために使われます。

歳 入

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)
村 税	323,546	8.2
地方交付税	1,228,400	30.9
使用料・手数料	67,381	1.7
国庫支出金	129,351	3.3
都支出金	1,278,750	32.2
繰入金	260,006	6.5
諸収入	97,116	2.4
村 債	454,000	11.4
そ の 他	134,450	3.4
合 計	3,973,000	100.0

歳 出

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)	村民1人あたりの 予算額 (単位：円)
議 会 費	56,693	1.4	19,522
総 務 費	840,646	21.2	289,479
民 生 費	725,153	18.3	249,708
衛 生 費	268,994	6.8	92,629
労 働 費	29,333	0.7	10,101
農林水産業費	263,566	6.6	90,760
商 工 費	206,265	5.2	71,028
土 木 費	462,005	11.6	159,093
消 防 費	308,705	7.8	106,303
教 育 費	552,485	13.9	190,250
そ の 他	259,155	6.5	89,241
合 計	3,973,000	100.0	1,368,113

村税の内訳

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)
村 民 税	134,165	41.5
固 定 資 産 税	149,474	46.2
軽 自 動 車 税	10,717	3.3
市町村たばこ税	28,793	8.9
入 湯 税	397	0.1
合 計	323,546	100.0

■歳出区分「住民1人当たりの予算額」について

平成 25 年度 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 2,904 人で単純に割った額です (円未満は四捨五入)。

■歳出区分「その他」の内容

公債費・諸支出金・予備費・災害復旧費

■歳入区分「その他」の内容

地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・国有提供施設等所在市町村助成交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・財産収入・寄付金・繰越金

▼民生費

高齢者、障害者、児童などの福祉に必要とする経費

▼衛生費

健康診断などの保健衛生、環境対策、ごみ処理などに必要とする経費

▼労働費

勤労者を支援する為の経費

▼農林水産業費

農業や水産業の振興に必要な経費

▼商工費

商工業の支援や、観光の振興に必要な経費

▼土木費

道路整備、街路整備、公園整備、村営住宅の整備などに必要とする経費

▼消防費

消防業務、災害対策業務などに必要とする経費

▼教育費

小学校、中学校、社会教育などに必要とする経費

問い合わせ

企画財政課 財政係

☎(5)0204直通